

十五日、新山館は後金一割増額を定行し、その率は甲  
種銀七割、厚く高給を以て降くするを以て、  
多量に御法清足せしむ。新山館は、  
の<sup>平吉の</sup>上回を<sup>取</sup>とすを、<sup>今</sup>を<sup>打</sup>叩いた。

この間、新山館は結東御所の在り、  
相模、其の<sup>所</sup>、  
御の<sup>所</sup>、  
御の<sup>所</sup>、

[Faint, mostly illegible handwritten text on the right page]